

# 日本の経済発展における 産業政策の役割に関する一研究

都 根 佑

## 1. はじめに

産業政策 (industrial policy, 以下IPと略す)とは、諸産業を直接の対象として、諸産業の保護・育成、調整・整備を通じ、経済の近代化、国際競争力の強化、経済成長の促進、雇用の安定、環境水準の保全、国際収支の改善などの、なんらかの経済・社会目的を達成するために、国家あるいは政府が、個々の産業もしくは企業の生産・営業・取引活動に、積極的あるいは消極的に干渉し、また商品、サービス、金融などの市場形成あるいは市場機構に、直接介入する政策の総称と定義することができる。IPという言葉は、日本では政府・産業複合体の独特の社会の中に定着しているし、フランスでも経済計画と密接な関係を持って、その概念は確立されている。しかしながら、米国や西独のように、IPを独立の公的政策として認めていない国もあるのである。

IPの発想自体は、歴史的には、英国の先進資本主義型自由主義政策に対抗して打ち出された、ドイツの後進資本主義型保護主義政策までさかのぼり、いわゆるIP理論の学説史的な起源は、ドイツ歴史学派のF.リストに求められる<sup>(2)</sup>。IPが近年、一般的に注目されはじめたのは、第2次大戦後の20数年間に、日本やフランスにおいて、IPが誘導的経済計画あるいは指示的経済計画と密接な関係を持って、経済成長の促進、産業構造の高度化、国際競争力の強化などに著しい成果を収め、また公害、資源・エネルギー、多国籍企業、貿易摩擦といった問題のような、新しい経済・社会問題の発生と共に、各国でIPのカテゴリーに入るような「新しい、より包括的な諸政策の採用」が増大し、要請されるようになってきたからである<sup>(3)</sup>。

特に日本の場合、過去30年間にわたる驚異的な輸出での成功の要因の1つと

して、政府・企業の協力関係が脚光をあびている。しかしながら、R.H.ヘイズ・W.J.アバナシーは、日本に対して米国の国際競争力が落ちたのは、短期的志向的な米国式経営にも責任があると指摘している<sup>(4)</sup>。

このように、アメリカの産業衰退に対して、IPの代りに企業戦略 (corporate strategy, 以下CSと略す) の問題点をあげる学者も少なくない。R.P. ニールセンもその1人で、彼は自分の論文の中でIPに対する理論的フレームワークを提示しながら、「IPは万能か」と問いかけている<sup>(5)</sup>。「IPか、CSか」のテーマは、これからも多くの学者の関心を集めるであろう。

本論文は以下で、日本の経済発展に焦点をあてて、特に製造業におけるIPの役割を考察する。

## 2. IPをめぐる論争

IP、特に日本のIPに対する評価は、賛否両論に分かれている。以下では、2つの対立的な見解——自由放任主義と活動主義——を整理することにする。

まず自由放任主義IP学派は、産業での参入自由の競争が、日本の経済発展をもたらしたと主張している。IPの役割は——仮にIPというものが存在するとすれば——単にジョイントR&D に対する減税、独占禁止のような制限の留保などのインセンティブで、資本形成を促進することに過ぎない。そもそも成功している産業や衰退している産業を、完全に見分けることが可能であると仮定しがたいため、積極的なIPで自由市場を干渉するのは批判される。このような自由放任主義学派には、中央計画でなく、個々の企業へのイニシアティブが、日本の経済成長の主な特徴であると説明する学者達が属している<sup>(6)</sup>。

一方IP活動主義学派は、国家レベルでのIPの必要性を強調している。以下では、この学派の代表的な学者3人の見解を紹介することにする。

L.C.サローは、マクロ経済学的な側面から、ケインズ学派の分析の弱点は、賃金が期待通りアジャストしないことで、そのためケインズ学派の政策は、経済成長や完全雇用をもたらす得なくなり、その代りミクロ経済での政府の直接介入こそ、米国の経済問題を解決する唯一の手段であると主張する<sup>(7)</sup>。しかしながら、彼の主張は経済保護、米国労働者の福祉増大などに重点があり、外国からの競争に対する必要手段としてのIPを求めているのではない。

その点、R.B.ライヒの見解はもっと肯定的と言えよう。彼はIPを、世界<sup>(8)</sup>

市場での米国の生き残りの手段として説明している。彼の主張を要約すると、次の通りである。

「IPというものは、伝統的なマクロ及びミクロ経済学により、多数の企業で使われている戦略計画モデルに似ている。その主な関心は、短期的な配分効率または総供給・需要でなく、世界市場での構造的変化や主要産業部門の戦略的位置付けである。」

この点に関して、B・R・スコットは、IPのための一般的なフレームワークとして、BCG型産業ポートフォリオ・マトリックスを提案している<sup>(9)</sup>。具体的には、次の4つの原則があげられている<sup>(10)</sup>。

- ① 高い成長潜在力を持った、弱いあるいは不確実な産業での新事業を促進させる。
- ② 高成長率の強い産業での成功的な転換を促す。
- ③ 低い成長潜在力を持った、強い産業での過度投資を避ける。
- ④ 成長の停滞した、弱い産業部門を放棄する。

しかしながら、彼は、IPには限界があり、例えば産業各部門別の生産・投資を決定しようとするべきではないと強調する。IPはあくまでも、金融的・財政的誘因を通じた、政府の「黙示的経済計画」であるという説明になる。

彼はまた、日本との比較上、世界経済での米国の競争力低下の説明として、IPを含め次の3つを指摘している<sup>(11)</sup>。

- ① 比較優位；貿易理論上、米国は比較優位のある商品の輸出を増やし、比較劣位産業での商品輸出は減らすであろう。しかしながら、実際は、上位10個のハイテク部門中7つの輸出で、米国は低下傾向にあるのである<sup>(12)</sup>。
- ② 経営問題；アメリカの多数の有力企業は自己満足に陥って、商品の品質や商品・工程のイノベーションを軽んじ、短期受益性を重要視し過ぎたと<sup>(13)</sup>言われる。これに対する批判は、前述のヘイズ・アバーナシーやライヒによってもなされている<sup>(14)</sup>。
- ③ IP；首尾一貫したIPの肯定的な役割は、産業調整を容易にするという観点で重要である。それはまた、政府型長期CSとも言えよう。

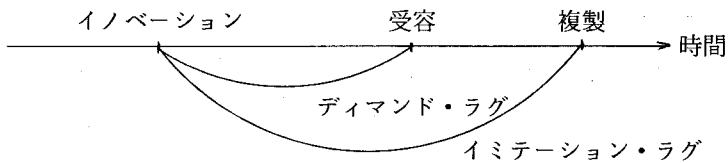
以上の説明に加えて、多数のIP賛美論者は、IP樹立者と産業界の間でのなんらかの形の協力が必要不可欠であると指摘している<sup>(15)</sup>。

### 3. IPの理論的概観

比較優位という静的概念が、国際競争力を説明するのに十分であるという考え方が、根深く存在している。例えば、日本の自動車産業は比較的高い労働生産性のため、米国に対して比較優位を持つと、よく言われている。しかしながら、こういう静的概念は、どうして日本の自動車産業が何年かにわたって比較優位を得たのかは、説明することができないのである。過去30年にわたる日本の驚異的な経済成長は、比較優位という概念ではその動的プロセスを説明することが、<sup>(16)</sup>ほぼ不可能である。

IPは外国貿易での競争産業を育成する動的プロセスを扱っているため、一定期間における特定産業の成長、または貿易相手国の産業構造の変化などを説明してくれる、動的貿易理論が必要となってくる。いわゆるポスト・ヘックシャー・オーリン貿易理論家<sup>(17)</sup>の中でM.V.ポスターは、自分の「技術格差論」で日本のIPの役割を分析するのに有用な概念を提供しているが、イミテーション・ラグとディマンド・ラグ<sup>(18)</sup>がそれである。

イミテーション・ラグとは、ある国での新商品イノベーションと、それ以外の国での生産・マーケティングにおける成功的な経済的複製の間の時間差である。一方、ディマンド・ラグとは、ある国でのイノベーションと、他の国での受容の間の時間差である。一般的に、ディマンド・ラグがイミテーション・ラグより短いため、イノベーションの起った国の方が、輸出上優位に立つのである。以上の説明を概念図にすると、次のようになる。

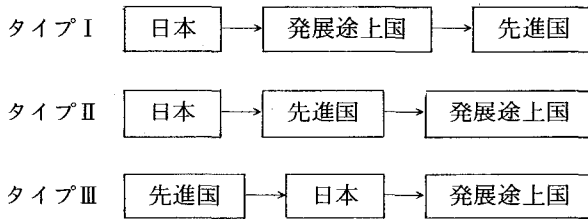


図表1 イミテーション・ラグとディマンド・ラグ

このフレームワークでの日本のIPの役割は、できるだけイミテーション・ラグを短くして輸出産業を育成し、ディマンド・ラグはできるだけ長くして、市場需要を模倣に成功した国内代替商品に移す、意図的な努力と解釈すること

ができる。従って、日本は国際収支を自分の有利なように維持できたし、国内需要が遅れて増大してくると、国内及び海外市場で同時に、生産及びマーケティングの両方で、規模の経済性を享受できたのである。

ダイヤモンド・ラグをできるだけ長くし、イミテーション・ラグをできるだけ短くするというIPの役割は、言いかえれば、受容と複製の時間差をできるだけ縮めることであろう。面白いことに、ある産業においては、受容と複製の時間差が単に縮まるばかりか、その順序が逆転されることもあった。つまり、外国でのイノベーションに対する国内需要が起る前に、複製能力を身につけてしまうことである。日本の国際市場の拡大径路は図表2のように3つのタイプに分けることができる<sup>(19)</sup>、タイプⅢは正に複製と受容の順序が逆転したよい例示である。タイプⅢに属するのは、VTR、カラーテレビ、ジグザグミシンなど、一部の家電産業である。



図表2 日本の国際市場の拡大径路

日本のIPを理解するにはもう1つ、小島理論が必要不可欠であろう。K. コジマは、日本の海外直接投資の性格と総合商社のかかわりに関する研究で、日本のIP樹立に最も影響力のある学者とされている。

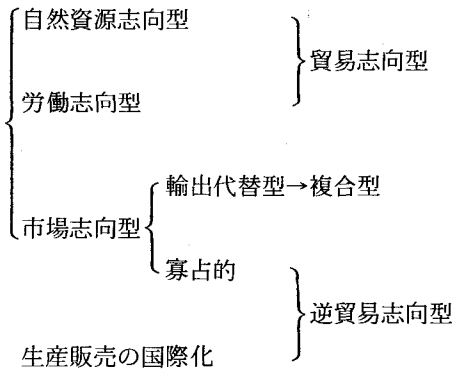
彼は、海外直接投資を貿易志向型と逆貿易志向型の2つのカテゴリーに分類<sup>(20)</sup>している。前者は日本の海外直接投資の性格を、後者は米国の投資パターンを説明している。

彼によると、貿易志向型投資は比較優位を強化するのに役立つ。例えば、天然資源開発、繊維、製鉄、自動車組立、電子部品生産での海外直接投資がそれにあたる。このタイプの直接投資は、労働力あるいは天然資源の豊富な受入国

の比較優位を開発すると同時に、日本のような労働力や資源に乏しい経済を助けるような働きをする。

一方逆貿易志向型海外直接投資は、コンピュータ技術のようにトップ・ランキングの比較優位を持つ米国企業が、海外市場での寡占的地位を守るために行なう。K.コジマは、逆貿易志向型直接投資は、結局革新的なアイデアの速い普及を引き起し、その分短い期間で米国の比較優位がなくなってしまうと主張している。

当然ながら、K.コジマはIPレベルで、貿易志向型投資を支援し、またなるべく逆貿易志向型投資は抑制したいと考えているようである。彼の説明によると、貿易志向型投資が行なわれれば、国際的な産業構造の円滑な調整が図られ、国際貿易が伸び、世界全体の福祉が向上するということになるのである。海外直接投資を彼流に分類すると図表3の通りである。



図表3 海外直接投資の諸型

#### 4. 日本のIPと経済発展

歴史的に、近代化が全土に広まっていた約120年前から、日本は「貿易絶対主義」を守りつづけてきた。日本のIPの特徴は、貿易を通じて、経済的かつ軍事的な国力という観点から、「西洋に追い付くこと」であった。国家経済目標における政府とビジネス界の間の合意上の理解によって、貿易志向型経済が維持されてきたのである。<sup>(21)</sup>

I Pは主に通産省によって管理される。審議会を通じて、通産省とビジネス界の間の合意上の理解を維持しようとする継続的な努力が行なわれているのは言うまでもない。学者だけでなく、労組、消費者団体、銀行、一般企業の代表者からなる特別研究会の審議を通じて形成されるビジョンに基づき、通産省のI P目標は「未来方向に対する不確実性を減らし、民間部門に活気を吹き込む手段<sup>(22)</sup>」として生まれるのである。

この点に関して、R.A.レオン・S.P.ブラドリー<sup>(23)</sup>は、成功的なI P樹立に対して次のような3つの不可欠な要素をあげている。

- ① 国内企業の戦略的事業に伴う政府政策の「補完性」
- ② 多様な政府政策が個々の企業に送る戦略的シグナルの「一貫性」
- ③ 健全なI Pのための「継続性」

国家経済目標が合意によって同意されたため、ゲームのルールは全ての参加者に明らかである。その次に、企業は政府の政策のフレームワーク内で、国内外の市場で競争するようになる。そのとき政府は、輸入規制、外為の優遇配分、低コストの投資資本融資のような適時的な保護や援助を、目標産業の企業に対して行なうであろう<sup>(24)</sup>。

目標産業での企業は、ある程度まで外国からの競争から守られるが、国内での競争からも保護されるということは殆どなかった。政府にとっては、目標産業でどの企業が最終的に競争力のある有力企業に成長するか分からないため、どんな企業でも参入が認められた。その代り、全ての企業は、R&Dや生産設備での投資リスクを自分で負担しなければならなかったのである。

A.チャンドラーは、I Pの日本モデルが「未来の花型」産業を支えるのを志向している反面、社会主義は完全雇用の目的に基づき、衰退産業の支援を志向していると主張している<sup>(25)</sup>。米国でのその場限りのI P、すなわち競争力の落ちている企業を助けるための関税、割当制、自主貿易規制、緊急援助などは、消極的な保護主義と同然であり——彼はこれを社会主義と呼んでいる——結局米国の競争力低下を導いてしまったのである<sup>(26)</sup>。

繊維、造船、石油化学など、日本での衰退産業に対するI Pは、A.チャンドラーの保護主義的な社会主義とは違って、その目的が衰退産業から高付加価値を生み出す、もっと将来性のある部門へ、資源を転換させることにある。しかしながら、日本では通産省の行政指導下で不況カルテルが形成されたし、ま

た、1980年の特定不況産業安定臨時措置法は独占禁止法の適用を免除させ、長期カルテルの形成を容認し、企業は縮まる一方の市場に対して、過熱した破壊的競争に訴えなくてすむようになった。そのような産業に対して、金融支援が同時に行なわれたのは言うまでもない<sup>(27)</sup>。

米国でも類似の調整プログラムは採択されてきた。外国からの輸入によって斜陽化している産業を単に保護し非能率を永久化する代りに、貿易調整援助プログラムが1962年の貿易拡大法（Trade Expansion Act）に盛り込まれたのである。この貿易調整プログラムの下で、外国企業との競争が原因で失職された労働者は職業訓練プログラムが受けられたし、該当企業は新市場を開拓する、あるいは新製品を開発するのに必要な技術及び経営援助、長期低金利のローン、減税措置などを受けた<sup>(28)</sup>。しかしながら、不幸なことに、このプログラムは衰退産業の保護レベルにとどまり、資源配分の非能率性をもたらしてしまったのである。

ハドソン研究所の報告書は、日本の戦後 I P の性格を簡潔に要約しているが<sup>(29)</sup>、主な内容は次の通りである。

- ① 日本人は非常に目標志向的であった。彼らは高度経済成長を為し遂げるために、広範囲の開発 I P を樹立した。
- ② 新産業の開始や衰退産業の調整に絞って、高度の介入が行なわれた。
- ③ 日本産業の成熟に伴い、具体的かつ直接的な開発 I P の効率性は徐々に低下した。行政指導のような間接的な調整さえ、次第に必要性がなくなっていくた。
- ④ コンピュータのようなハイテク部門では、明示的保護措置に代って、ジョイント R&D に対する自己資金相当額の供与金や低金利ローンなど、黙示的な保護が図られた。

このように日本の I P が、関税、割当制、外為管理、ライセンスの政府管理制、政府の直接資金提供などの直接的な手段から、租税誘因、低金利ローン、自己資金相当額の供与金、行政指導などの間接的なものへと、徐々に変わってきたことは偶然でない。つまり、外国貿易環境での様々な変化が、必然的に日本の I P の変化をもたらしたのである。貿易環境の変化には、1963年の I M F 8 条による経常取引での為替管理の廃止、同年の輸入数量制限の徹廃、1964年の O E C D 加入、その他、外人所有権の漸新的な自由化、G A T T の一連のラ



ウンドの庇護を受けた輸入関税や非関税障壁の縮小などが含まれる。

しかしながら、こういう環境の変化が、具体的な政策手段に変化をもたらした事実にもかかわらず、日本のIP哲学は殆ど変わっていない。通産省は、強い社会ニーズにもかかわらず、長い先行期間、巨大資金の必要性、事業自体の高い危険性などで、民間部門からの進出が期待できない分野に、IPの開発的な役割が制限されていると強調している。<sup>(30)</sup>

通商政策の観点から見ると、日本の貿易志向的なIPは、輸入代替と輸出促進戦略とで構成されているようである。輸入代替は国内生産を増やすために、輸入に対する関税や非関税障壁と関連している。一方輸出促進は、輸出に対する制限を徹廃あるいは最小限に抑え、輸出に有利な誘因制度を作ることと関連している。この輸出促進戦略には、輸出補助金、ジョイントR&Dなどの輸出企業の潜在力や実質収入を増やす、あるいは輸入原材料に対する免税や減税、輸出業者の所得税の減税など輸出企業のコストを減らす、といった様々な誘因制度が含まれているのである。<sup>(31)</sup>

前述のM.V.ポスナーの技術格差という概念によると、日本のIPの役割は、追随国として新商品の商業的に成功的な複製に必要なイミテーション・ラグを縮め、輸入に対するディマンド・ラグを伸ばすことであった。従って、日本の消費者はできるだけ長い間、外国輸入から隔離され、結局国産代替物の買入を強要されたのである。しかしながら、特にディマンド・ラグ戦略は、貿易自由化に伴い、次第に当てはまらなくなってきている。<sup>(32)</sup>

## 5. 日本における“IP vs. CS”

Y.ツルミは、国際プロダクト・サイクル理論<sup>(33)</sup>を用いて、日本の有力企業のCSを、技術的模倣や商品導入の成功的な促進物として説明し、日本企業が国際プロダクト・サイクルに乗ったため、成功的な輸出企業へ成長したと主張する。彼は、カラーテレビ開発を例にあげて、次のように説明している。<sup>(34)</sup>

「米国市場の変化を鋭く観察した日本の製造企業は、いずれは日本の需要もカラーテレビに移るであろうと、直観的に判断したのである。従って、彼らは急いでカラーテレビの開発に取り組み、すぐ米国への輸出を開始した。日本の市場がカラーテレビに移ってきたとき、彼らはすでに輸出や国内需要の両方を賄う、大型設備を持っていたのである。これは、

米国から次に日本、最後に発展途上国までの、国際プロダクト・サイクルに沿った市場需要のタイム・ラグを利用した戦略である。」(図表2参照)

I Pであれ、C Sであれ、両方に共通しているのは、輸出の成功がイミテーション・ラグを成功的に縮小できたことによるものであるということである。日本の場合、両者を別々に評価するのは極めて困難である。何故ならば、I P樹立者としての通産省と、総合商社や主要商業銀行をはじめとする産業グループ<sup>(35)</sup>の間に、相乗関係が存在してきたからである。

通産省のI Pの効率性に疑問を表わす人々は、戦略開発において通産省や主要製造企業の間で起り得る、利害関係の対立を指摘している<sup>(36)</sup>。例えば1950年代、通産省は、ソニーがウエスタン・エレクトリックからトランジスターの製造権を獲得するのを許可しなかったのである。通産省の決定は2年後許可に転じるが、例はまだまだある。1960年代、通産省は、強制合併によって自動車産業を整理統合しようとする、無駄な努力を試みたのである。

こういう出来事から、通産省の運営するI Pそれ自体は、問題に対する迅速な解決策を提供することができないと思われる。むしろI Pは、政府と関連産業の間の合意を見出す進行過程と見るべきであろう。前述の自動車産業の例でも、通産省との摩擦はあったものの、1970年代初期までの成長・開発段階で、一連のI Pによる支援が行なわれたのである。こう分析してみると、日本の自動車産業に対するI Pは、産業発展理論と一貫していることが分かる<sup>(37)</sup>。

F.コダマによると、輸出産業育成のための一貫したI Pは、一般的に次のような段階を辿るのである。<sup>(38)</sup>

- ① 幼稚産業の段階では、関税や外国資本の非自由化政策を取る。
- ② 産業の成長段階では、生産やマーケティングの効率性を上げるための財政政策を取る。
- ③ 成長段階の後半では、生産性の向上のための加速償却などの税制優遇措置、海外市場での流通網の拡充のための情報提供などを行なう。
- ④ 成熟段階に入ると、特別な政策手段の必要がなくなる。

言いかえれば、幼稚産業段階では輸入代替戦略が適切であるが、産業が成長するにつれて、輸出促進戦略が次第に重要になってくるのである。しかしながら、政府と目標産業の間の効率的なコミュニケーションが、産業の継続的な要求に対して政府の政策手段を調整し、前述の健全なI Pの条件である、補完性、

一貫性、継続性を保証するのに、非常に大事であることも忘れてはならないの<sup>(39)</sup>である。

## 6. おわりに

I P 理論には、その有効性に対する疑問が、以然問題点として残されている。日本の経済発展においてさえ、I P より C S の方を第 1 の要因にあげる学者もいる。過去の日本の I P はともかく、これからの I P に対して、既存の I P 理論での説明はどの程度可能であるのか。

M.V.ポスターのイミテーション・ラグ及びディマンド・ラグの概念にしても、衰退産業に対する I P の説明には十分でない。つまり、彼の理論は、主に後発国での幼稚産業の保護に対する I P の説明に適しているのである。しかしながら、これからの I P はむしろ、先進国における衰退産業への対策に、その重点が移りつつあるのである。

その点、K.コジマの理論は、斜陽化していく産業に対する I P にまで及んでいる<sup>(40)</sup>と言えよう。しかしながら、彼の貿易志向型投資及び逆貿易志向型投資という概念に基づく I P で、最近の日本の直接投資の現状を説明するのは困難であると思われる。

図表 4 は日本の海外直接投資届出実績であるが、1971～1972年、1980～1981年の間に、投資額が突然大幅に上昇していることが分かる。1980～1981年の変化は、1980年の外為法改正に伴い資本取引の自由化が急激に進んだ結果と考えられるが、1971～1972年間の 3 倍近い増額は<sup>(41)</sup>どう説明できるのか。

M.コタベはその主な要因として、日本の直接投資が発展途上国への労働志向的、資源志向的投資から、先進国への市場志向的投資に変化したことを指摘している。これは日本の投資の性格が、逆貿易志向型へと変わってきていることを意味するものであり（図表 3 参照）、従って、小島理論の I P への適用可能性には限界があると考えられる。

日本の場合に限って考察しても、I P は確かに存在していたし、これからも維持されるであろう。米国などの先進工業国は主に衰退産業への対策と関連して、また発展途上国は経済発展における幼稚産業の保護問題と関連して、日本の I P から見習う点が多い。そして、I P の有効性をめぐる論争や I P の限界性、また C S 理論の再浮上にもかかわらず、I P 理論の一層の発展が期待され

図表4 日本の海外直接投資届出実績

| 年 度         | 年間投資額  | 累 積 額  |
|-------------|--------|--------|
| 1951 ~ 1961 |        | 447    |
| 1962        | 98     | 545    |
| 1963        | 126    | 671    |
| 1964        | 119    | 790    |
| 1965        | 159    | 949    |
| 1966        | 227    | 1,176  |
| 1967        | 275    | 1,451  |
| 1968        | 557    | 2,008  |
| 1969        | 665    | 2,673  |
| 1970        | 904    | 3,577  |
| 1971        | 858    | 4,435  |
| 1972        | 2,338  | 6,773  |
| 1973        | 3,494  | 10,267 |
| 1974        | 2,395  | 12,662 |
| 1975        | 3,280  | 15,942 |
| 1976        | 3,462  | 19,404 |
| 1977        | 2,806  | 22,210 |
| 1978        | 4,598  | 26,808 |
| 1979        | 4,995  | 31,803 |
| 1980        | 4,693  | 36,496 |
| 1981        | 8,931  | 45,427 |
| 1982        | 7,703  | 53,130 |
| 1983        | 8,145  | 61,275 |
| 1984        | 10,155 | 71,431 |
| 1985        | 12,217 | 83,649 |

(単位：100万ドル)

資料：大蔵省

ていると言えよう。

註

- (1)『経済学大辞典Ⅰ』第2版, 東洋経済新報社, 1980, 665頁
- (2)詳細はList, F., *The National System of Political Economy*, N.Y., 1885 (リスト『経済学の国民的体系』, 岩波書店, 1970) 参照
- (3)詳細はOrganization for Economic Cooperation and Development, *The Aims and Instruments of Industrial Policy*, Paris, 1975参照
- (4)Hayes, R.H., & Abernathy, W.J., "Managing Our Ways to Economic Decline," *Harvard Business Review*, Jul.-Aug. 1980
- (5)Nielsen, R.P., "Should a Country Move toward International Strategic Market Planning?," *California Management Review*, Jan.1983
- (6)詳細はDrucker, P.F., "Behind Japan's Success," *Harvard Business Review*, Jan.-Feb.1981; Henderson, D.R., "The Mith of MITI," *Fortune*, Aug.8, 1983
- (7)Bartlett, B.R., "Industrial Policy; Crisis for Liberal Economists," *Fortune*, Nov.14, 1983
- (8)Reich, R.B., "Why the US Needs an Industrial Policy," *Harvard Business Review*, Jan.-Feb.1982
- (9)ボストン・コンサルティング・グループのプロダクト・ポートフォリオ・マネジメントについては, Aaker, D.A., *Strategic Market Management*, N.Y., 1984 (アーカー『戦略市場経営』, ダイヤモンド社, 1986) 参照
- (10)Scott, B.R., "Can Industry Survive the Welfare State?," *Harvard Business Review*, Sep.-Oct.1982
- (11)Id., "National Strategy for Stronger US Competitiveness," *Harvard Business Review*, Mar.-Apr.1984
- (12)Ibid.
- (13)詳細はHayes & Abernathy, op.cit.参照
- (14)詳細はReich, R.B., *The Next American Frontier*, N.Y., 1983参照
- (15)Leone, R.A., & Bradley, S.P., "Toward an Effective Industrial Policy," *Harvard Business Review*, Nov.-Dec.1981
- (16)Scott, op.cit.
- (17)詳細はHufbauer, G., "The Impact of National Characteristics and Technology on the Commodity Composition of Trade in Manufactured Goods," in Vernon, R., ed., *The Technology Factor in International Trade*, N.Y., 1970, p.145-231; Vernon, R., "International Investment and International Trade in the Product Cycle," *Quarterly Journal of Economics*, May 1966; Wells, L.T., "Product Life Cycle for International Trade," *Journal of Marketing*, Jul.1968参照
- (18)Posner, M.V., "International Trade and Technical Change," *Oxford Economic Papers*, Oct.1961

- (19) Jatusripitak, S., Fahey, L., & Kotler, P., "Strategic Global Marketing: Lessons from the Japanese," *Columbia Journal of World Business*, Spring 1985
- (20) Kojima, K., *Direct Foreign Investment: A Japanese Model of Multinational Business Operations*, London, 1978, p.84-85 (小島清『海外直接投資論』, ダイヤモンド社, 1977, 116-119頁)
- (21) Kotabe, M., "Changing Roles of the Sogo Shoshas, the Manufacturing Firms, and the MITI in the Context of the Japanese 'Trade or Die' Mentality," *Columbia Journal of World Business*, Fall 1984
- (22) Yamanaka, S., "Japan's High Technology Policy Does Not Distort Free Trade," *Japan Economic Journal*, Apr.26, 1983
- (23) Leone & Bradley, op.cit.
- (24) Tsurumi, Y., "The Case of Japan: Price Bargaining and Controls on Oil Products," *Journal of Comparative Economics*, vol.2, 1978
- (25) Bureau of Competition, Federal Trade Commission, *National Competition Policy: Historians' Perspectives on Antitrust and Government-Business Relationships in the United States*, Washington, D. C., Aug.1981, p.53-54
- (26) Kotabe, op.cit.
- (27) Boyer, E., "How Japan Manages Declining Industries," *Fortune*, Jan.10, 1983; Lincoln, E., "Current Antitrust Policy in Japan," *JEI Report*, no.12A, Washington, D.C., Apr.1, 1983
- (28) 詳細は Kreinin, M.E., *International Economics: A Policy Approach*, 3rd ed., N.Y., 1979 参照
- (29) 詳細は Weeler, J.W., Pepper, T., & Janow, M.E., *Implications of Japanese Industrial Development Policies in the 1980s for US Trade and Investment*, N.Y., 1982 参照
- (30) Yamanaka, op.cit.
- (31) 詳細は Kreinin, op. cit. 参照
- (32) Kotabe, M., "The Roles of Japanese Industrial Policy for Export Success: A Theoretical Perspective," *Columbia Journal of World Business*, Fall 1985
- (33) 詳細は Vernon, R., *The Economic and Political Consequences of Multinational Enterprise: An Anthology*, Boston, 1972 (バーノン『多国籍企業の新展開』, ダイヤモンド社, 1973) ; Barnet, R.J., & Müller, R.E., *Global Reach: The Power of the Multinational Corporations*, N.Y., 1974 (バーネット=ミュラー『地球企業の脅威』, ダイヤモンド社, 1975) 参照
- (34) 詳細は Tsurumi, Y., *The Japanese Are Coming: A Multinational Interaction of Firms and Policies*, Cambridge, Mass., 1976; Id., "Japan's Challenge to the US: Industrial Policies and Corporate Strategies," *Columbia Journal of World Business*, Summer 1982 参照

(35)Kotabe, op.cit., 1984

(36)Henderson, op.cit.

(37)Kodama, F., "A Framework of Retrospective Analysis of Industrial Policy Based on the Dynamic System Theory of Development," *Institute for Policy Science Research Report*, no.78-2, Urawa, Japan, 1978

(38)Ibid

(39)Kotabe, op.cit., 1985

(40)詳細は山沢逸平『日本の経済発展と国際分業』, 東洋経済新報社, 1984参照

(41)Kotabe, op.cit., 1984